〃	〃	〃	北海道川上郡弟子屈町字仁多から同郡標茶町字虹別まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町字虹別から同町字虹別原野まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町字虹別原野から同道野付郡別海町西春別まで
〃	〃	〃	北海道野付郡別海町西春別から同町西春別まで
〃	〃	〃	北海道野付郡別海町西春別から同町西春別昭栄町まで
〃	〃	〃	北海道野付郡別海町西春別昭栄町から同町西春別まで
〃	〃	二百七十二号	北海道釧路郡釧路町字別保原野から同道川上郡標茶町字阿歴内原野まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町字阿歴内原野から同町字阿歴内原野まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町字阿歴内原野から同町字阿歴内まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町字阿歴内から同町字片無去まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町字片無去から同町字雷別まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町字雷別から同町字中チャンベツ原野まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町字中チャンベツ原野から同町国有林まで
〃	〃	〃	北海道川上郡標茶町国有林から同道厚岸郡厚岸町別寒辺牛まで
〃	〃	〃	北海道厚岸郡厚岸町別寒辺牛から同道野付郡別海町西春別まで
〃	〃	〃	北海道野付郡別海町西春別から同町西春別まで
〃	〃	〃	北海道野付郡別海町西春別から同町西春別まで

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所

氏　名　ソフトバンクテレコム株式会社　保全運用本部長　池田　英俊

住　所　東京都港区東新橋一丁目九番一号

三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

「道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載

四　管理の期間　平成二十四年十一月二十一日から本協定の存続する日まで

○北海道開発局告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年一月九日から一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月九日

北海道開発局長　関　博之

一　道路の種類及び路線名	位置	縦覧場所
一般国道　三十七号	北海道山越郡長万部町字長万部から同町字静狩まで	北海道開発局及び同局函館開発建設部
〃	北海道山越郡長万部町字静狩から同町字静狩まで	〃
〃	北海道山越郡長万部町字静狩から同町字静狩まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
〃	北海道山越郡長万部町字静狩から同町字静狩まで	〃